

社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備）事後評価書

平成 29 年 3 月 24 日

計画の名称	大磯町における良好な地域環境形成の推進									
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度 (5年間)			交付対象	大磯町					
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。									
計画の成果目標（定量的指標）	①下水道処理人口普及率を47.9%（H21末）から77%（H27）に増加させる。 ②下水道による都市浸水対策達成率を24%から26%（H27）に増加させる。									
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値			備考			
				当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)				
①	下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）			47.9%	67%	77%				
②	下水道による都市浸水対策達成率 浸水対策完了済み面積（ha）／浸水対策を実施すべき面積（ha）			24%	25%	26%				
全体事業費 (百万円)	合計 (A+B+C)	1,838	A	1,471	B	0	C	367	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	20.0%

事後評価	
○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
	○事業終了後
○大磯町社会資本整備総合交付金評価委員会において実施。	公表の方法
	○ホームページに掲載

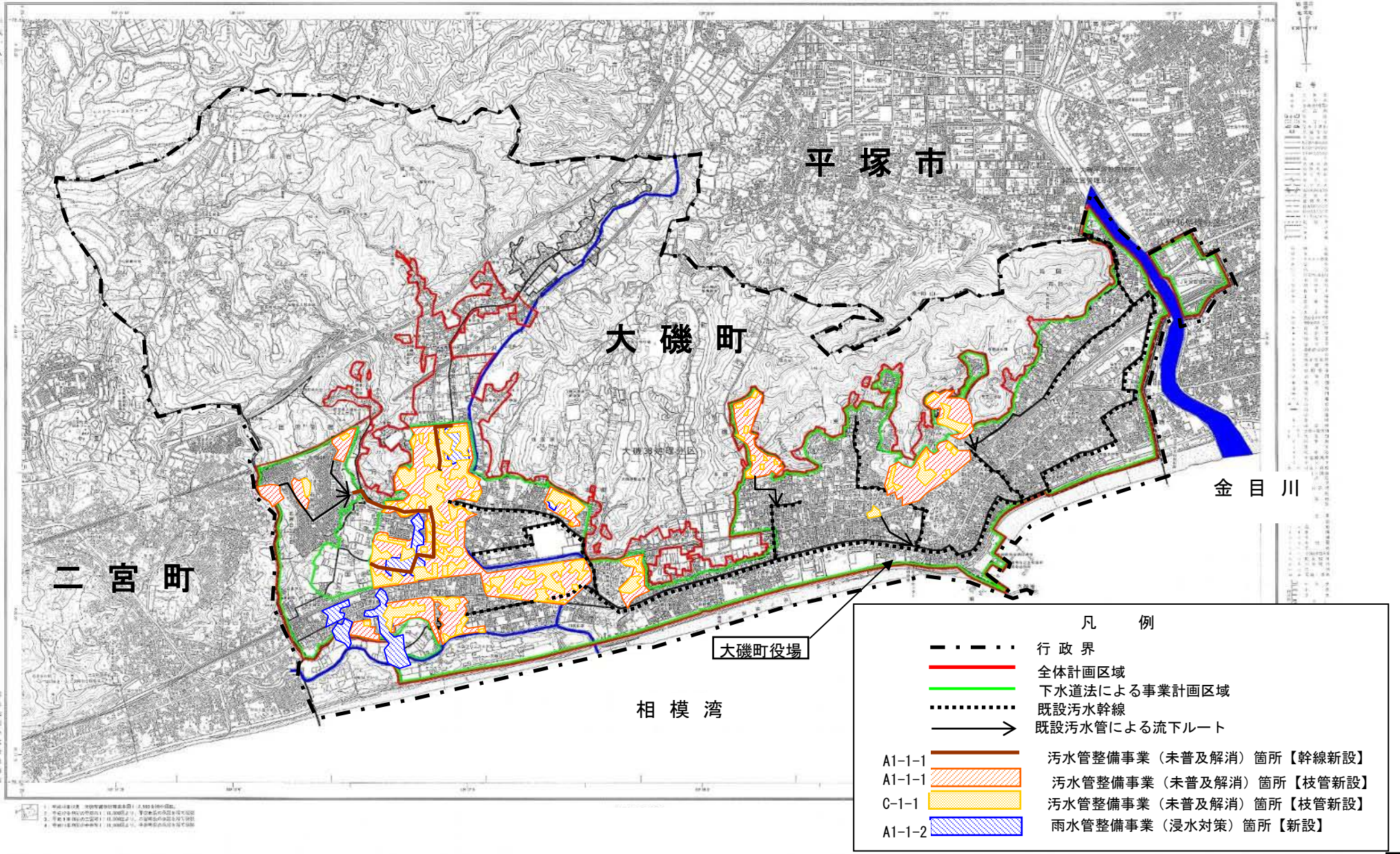
1. 交付対象事業の進捗状況																			
交付対象事業											上段(計画) ■ 下段(実施) ■								
A1 下水道事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (国費:百万円)	備考		
											H23	H24	H25	H26	H27				
A-1-1	下水道	一般	大磯町	直接	-	汚水	新設	大磯38処理分区汚水管整備事業（未普及解消）	L=17.7km L=12.5km	大磯町						1,044			
A-1-2	下水道	一般	大磯町	直接	-	雨水	新設	雨水管整備事業(浸水対策)	L=2.0km L=0.8km	大磯町						427			
																	合計	1,471	843

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (国費:百万円)	備考
										H23	H24	H25	H26	H27		
C-1-1	下水道	一般	大磯町	直接	—	新設	大磯38処理分区污水管整備事業(未普及解消)	A=58ha、L=11.0km A= 0ha、L= 0.0km	大磯町						367 0	
											合計	367 0				
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考	
C-1-1	基幹事業である污水幹線と接続する枝線整備を一体的に行なうことにより効率的な整備を図り、公共下水道の普及促進をもって良好な衛生環境を確保する。															

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> ・污水管の整備を進めることにより、衛生的で快適な生活環境を整えることができた。 ・雨水管の整備を進めることにより、浸水対策が図られ、安全、安心な生活環境を整えることができた。 			
II 定量的指標の達成状況	指標① 下水道処理人口普及率	最終目標値	77%	目標値と実績値に差が出た要因	・町の財政状況により予定事業を全て実施することが困難になり事業効果の高い区域を優先的に実施したため、目標値と実績値に差が生じた。
		最終実績値	73%		
	指標② 下水道による都市浸水対策達成率	最終目標値	26%	目標値と実績値に差が出た要因	整備予定箇所を精査し、効率的な区域を優先したため、工事延長は減となったが目標値の基となる対策済み面積については目標値を達成した。
		最終実績値	26%		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)					

3. 特記事項(今後の方針等)
○今後も下水道処理人口普及率及び都市浸水対策達成率の向上を目指し、下水道整備をすすめ、安全、安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。なお、今回の整備計画における未達成になった要因は財源な要素が大きいことから、より効率的な整備手法を考慮し整備を進める。

大磯公共下水道計画図



二宮町

平塚市

大磯町

金目川

大磯町役場

相模湾

1. 事業計画区域、事業計画区域外区域、大磯町界内区域
 2. 下水道法による事業計画区域、下水道法による事業計画区域外区域
 3. 汚水管整備事業（未普及解消）箇所【幹線新設】、汚水管整備事業（未普及解消）箇所【枝管新設】
 4. 雨水管整備事業（浸水対策）箇所【新設】